

保存期間：1年未満
(作業終了まで)
平成23年12月20日
国税不服審判所

国税審判官（特定任期付職員）の書類選考等について

1 応募状況

平成 24 年度の国税審判官（特定任期付職員）採用公募に対し、101 名（弁護士 ■ 名、税理士 ■ 名、公認会計士 ■ 名）から応募があった。

【参考 1】

公募は、平成23年9月30日（金）～12月6日（火）の期間で実施した。

昨年度の応募者数は93名（弁護士■名、税理士■名、公認会計士■名、大学教授■名）であった。

2 書類選考結果

応募者の職歴、実務経験、志望動機及び自己PR等を基に、

との基準により検討を行った

平成 24 年度の採用人数は 15 名程度を予定しており、

面接対象者として、弁護士 [] 名、税理士 [] 名、公認会計士 [] 名の合計 32 名を選考したところ。

【参考2】面接対象者等の状況

(单位:人)

職種	合計	性別		年齢				実務経験(登録後)			
		男	女	30代以下	40代	50代	60代以上	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
弁護士											
税理士											
会計士											
合計	32	24	8	19	8	5	0	12	4	13	3
	/101	/86	/15	/44	/27	/16	/14	/38	/22	/19	/22

※1 各欄の下段数値(／○)は応募者数を示す。

※2 会計士■名のうち3名は税理士登録も行っている。

3 面接及び採用の方針

面接対象者については、来年1月中旬に面接試験を実施し、

採用内定者を決定することとしたい。

なお、平成24年度は、4月に5名程度、7月に10名程度を採用する予定としている。

また、採用内々定通知は、4月採用予定者、7月採用予定者とも同時に行う予定である。

4 今後のスケジュール

(1) 面接試験

平成24年1月11日（水）及び12日（木）（国税庁5階会議室）

(2) 採用内々定通知

平成24年1月下旬（庁幹部説明後）

(3) 採用

平成24年4月1日又は7月10日